

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年6月23日
【事業年度】	第149期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	S P K株式会社
【英訳名】	SPK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 沖 恭一郎
【本店の所在の場所】	大阪市福島区福島五丁目5番4号
【電話番号】	06(6454)2002
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 藤井 修二
【最寄りの連絡場所】	大阪市福島区福島五丁目5番4号
【電話番号】	06(6454)2002
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 藤井 修二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第145期	第146期	第147期	第148期	第149期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	39,273,545	37,900,069	42,461,123	42,885,129	43,860,058
経常利益 (千円)	1,701,522	1,746,961	1,874,537	1,918,623	1,932,462
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,121,860	1,187,373	1,271,879	1,421,031	1,553,334
包括利益 (千円)	1,020,209	1,211,749	1,345,790	1,386,141	1,504,362
純資産額 (千円)	13,789,151	14,689,592	15,714,032	16,725,315	17,888,109
総資産額 (千円)	20,263,119	21,226,819	23,697,904	25,085,914	25,832,163
1株当たり純資産額 (円)	1,373.12	1,462.78	1,564.80	1,665.50	1,781.31
1株当たり当期純利益 (円)	110.87	118.24	126.65	141.51	154.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.1	69.2	66.3	66.7	69.2
自己資本利益率 (%)	8.28	8.34	8.37	8.76	8.98
株価収益率 (倍)	9.08	10.74	11.37	8.50	8.13
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,119,682	1,332,136	405,068	1,096,389	1,082,887
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	414,962	463,529	1,314,564	93,275	207,593
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	318,243	410,752	237,734	260,717	764,988
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,189,092	4,639,536	3,972,475	4,851,391	5,374,713
従業員数 (人)	331	335	334	363	371
(外、平均臨時雇用者数)	(93)	(112)	(108)	(107)	(104)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第145期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第145期	第146期	第147期	第148期	第149期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	33,956,373	34,208,208	38,204,005	37,391,019	37,523,229
経常利益 (千円)	1,302,418	1,370,087	1,435,672	1,495,788	1,519,639
当期純利益 (千円)	884,546	977,280	1,009,423	1,173,495	1,215,775
資本金 (千円)	898,591	898,591	898,591	898,591	898,591
発行済株式総数 (千株)	5,226	5,226	5,226	5,226	5,226
純資産額 (千円)	12,011,929	12,723,537	13,458,823	14,296,400	15,124,550
総資産額 (千円)	17,539,900	18,024,922	20,011,702	20,740,188	21,007,763
1株当たり純資産額 (円)	1,196.14	1,267.00	1,340.22	1,423.63	1,506.12
1株当たり配当額 (円)	61.00	63.00	65.00	67.00	72.00
(内、1株当たり中間配当額)	(30.00)	(31.00)	(32.00)	(33.00)	(34.00)
1株当たり当期純利益 (円)	87.41	97.32	100.52	116.86	121.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.5	70.6	67.3	68.9	72.0
自己資本利益率 (%)	7.45	7.90	7.71	8.46	8.26
株価収益率 (倍)	11.52	13.05	14.33	10.29	10.38
配当性向 (%)	34.9	32.4	32.3	28.7	29.7
従業員数 (人)	247	256	259	262	261
(外、平均臨時雇用者数)	(85)	(102)	(99)	(96)	(95)
株主総利回り (%)	93.7	120.3	138.6	120.2	128.4
(比較指標：配当込みT O P I X)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	2,440	2,620	3,340	2,936	2,940
最低株価 (円)	1,830	1,800	2,385	2,221	2,225

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

4. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第145期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2【沿革】

当社は、1917年に当時の伊藤忠商事株式会社の社長伊藤忠兵衛が、米国における自動車の普及とその将来性に着目し、日本でも普及は必至とみて米国の自動車会社と輸入契約を結ぶとともに、伊藤忠商事株式会社の関係会社として設立いたしました。

会社設立後、現在までの沿革は次のとおりであります。

年月	沿革
1917年	大阪市東区（現、大阪府中央区）に大阪自動車株式会社を設立。
1939年10月	戦時態勢の要請により、原田式織機株式会社と合併、商号を大同機械工業株式会社に変更。
1941年6月	東京出張所を開設。（現、東京営業所）
1945年9月	商号を大同興業株式会社に変更。
1949年10月	織機部門を営業譲渡。
1950年4月	商号を大同自動車興業株式会社に変更。
1957年3月	福岡出張所を開設。（現、福岡営業所）
1964年1月	新社屋完成により、本社を移転。（現、本社・近畿営業所）
1964年5月	札幌出張所を開設。（現、札幌営業所）
1966年12月	名古屋出張所を開設。（現、名古屋営業所）
1969年6月	広島出張所を開設。（現、広島営業所）
1970年8月	仙台出張所を開設。（現、仙台営業所）
1971年2月	ネトー自動車株式会社の営業の全部を譲受。
1973年3月	富山営業所を開設。
1973年10月	高松営業所を開設。
1974年11月	宇都宮営業所を開設。
1975年7月	沖縄営業所を開設。
1979年9月	米子営業所を開設。
1980年3月	シンガポール法人、大同オートモティブプロダクツ（PTE）リミテッドを設立。 （現、SPKシンガポールPTE.LTD（現・連結子会社））
1980年9月	鹿児島営業所を開設。
1980年10月	大阪工機部を開設。
1986年5月	東京工機部を開設。
1990年4月	外車部品センターを開設。
1990年5月	オランダ法人、大同オーバーシーズB.V.を設立。 （現、SPKヨーロッパB.V.）
1991年4月	米子大同自興株式会社を吸収合併。
1992年4月	商号をSPK株式会社に変更。
1995年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1996年10月	CUSTOMIZED PARTS DIV.を開設。（略称CUSPA）
1997年8月	マレーシア法人、SPKビークルプロダクツSDN.BHD.を設立。
2000年8月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2003年3月	東京証券取引所市場第一部に指定。
2003年4月	株式会社丸安商会（現・連結子会社）の全株式を取得。
2005年5月	タイ法人、SPKモーターパーツCO.,LTD.を設立。
2007年11月	中国法人、SPK広州CO.LTD.を設立。
2014年2月	谷川油化興業株式会社（現・連結子会社）の全株式を取得。
2015年1月	アメリカ法人、SPKビークルパーツCORP.（現・連結子会社）を設立。
2016年4月	アメリカ法人、NIPPON TRANS PACIFIC CORP.（現・連結子会社）の全株式を取得。
2016年5月	埼玉営業所を開設。

（注） は現在、子会社であります。

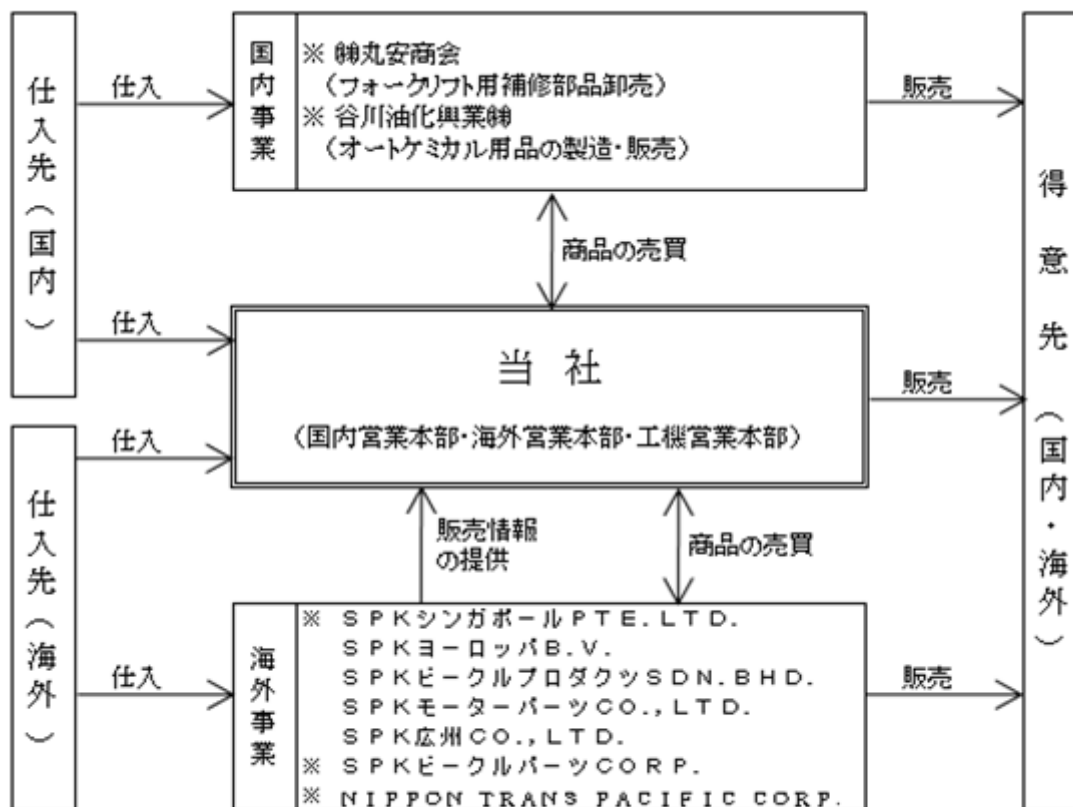
3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社および子会社12社で構成され、自動車部品と産業機械車両部品の国内販売および輸出入を主な事業内容としております。

なお、次の3部門は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- (1) 国内営業本部 国内自動車部品・用品メーカーが生産する部品・用品および欧米からの輸入部品を全国19拠点の事業所を通じて、全国に存在している地域部品卸商・カー用品ショップ等へ販売しております。なお、連結子会社である株式会社丸安商会、および谷川油化興業株式会社はその事業内容から当本部に含めております。
- (2) 海外営業本部 主に国内自動車部品メーカーが生産する部品を、現地の輸入商を通じて、世界80ヶ国余へ販売しております。子会社として、連結子会社であるS P KシンガポールP T E . L T Dを含む海外現地法人7社を有し、販売情報の提供を受けております。また、海外現地法人による三国間貿易も徐々に拡大しております。
- (3) 工機営業本部 国内外のメーカーが生産する部品を建機・農機・フォークリフト等のメーカーへ、組付部品として販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) ※印は連結子会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱丸安商会	大阪市福島区	10,000千円	フォークリフト用 補修部品卸売 (国内営業本部)	100.0	営業上の商品売買取引 役員の兼任3名
(連結子会社) 谷川油化興業㈱	横浜市鶴見区	30,000千円	オートケミカル用 品の製造・販売 (国内営業本部)	100.0	営業上の商品売買取引 役員の兼任2名
(連結子会社) S P Kシンガポ ールP T E . L T D (注)3	シンガポール	S\$1,267,400	自動車部品の卸売 業 (海外営業本部)	100.0	販売情報の提供元、営業上の 商品売買取引、役員の兼任、 資金援助、債務保証
(連結子会社) S P Kピークル パーツC O R P .	U . S . A .	\$1,000	産業車両用組み付 け部品・部材の卸 売 (工機営業本部)	100.0	営業上の商品売買取引、 役員の兼任、
(連結子会社) N I P P O N T R A N S P A C I F I C C O R P .	U . S . A .	\$13,170	自動車部品の卸売 業 (海外営業本部)	100.0	販売情報の提供元、営業上の 商品売買取引、役員の兼任、 資金援助、債務保証

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 上記の子会社は、有価証券届出書または有価証券報告書を提出していません。
3. 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内営業本部	247 (91)
海外営業本部	72 (6)
工機営業本部	34 (4)
全社(共通)	18 (3)
合計	371 (104)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
261 (95)	41.4	14.7	5,923

セグメントの名称	従業員数(人)
国内営業本部	178 (83)
海外営業本部	34 (5)
工機営業本部	31 (4)
全社(共通)	18 (3)
合計	261 (95)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

1. 経営理念

誠実 (Sincerity) に生き
情熱 (Passion) を持って仕事をし
親切 (Kindness) な対応ができる
企業人の集団

2. 経営方針

(1) 「持続する収益力」の維持・強化

最重要経営指標は売上高営業利益率（連結）であると捉え、4.5%を目標にします（当期は4.4%です）。

本年（2020年）はS P K創立103年目にあたり、これまでの100年の感謝を次の100年の未来の力につなぎ、環境適応企業として進化してまいります。

ぶれることのないS P K理念経営の下、役員・社員全員が危機感を共有し、一体感をもって難局に立ち向かいます。

あくまでも本業で勝ち抜くために、人材の育成と商品開発・販路の深掘に徹します。

(2) 「高配当」を持続させる

当社の企業目的は「豊かに永続する」ことです。100年を越える社歴への畏敬とすべてのステークホルダーへの感謝の気持ちを念頭に、この企業目的を達成すべく「理念経営」を実践し、中長期的視野に立って配当政策を実施いたしております。

「増配の継続」を目標に経営にあたっております。当期（2019年度）末配当は4円増配して、38円配当をしました。通期では5円増配の72円配当になりました。過去の増配実績は下記のとおりです。

年 度	97	98	99	00	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
配当(円)	15	16	21	26	28	30	32	34	37	40	43	47	49	51	53	55	57	59	61	63	65	67	72

次期（2020年度）の配当につきましては、開示が可能になった段階で速やかに公表いたします。なお、配当性向については、50%以内とすることを基本方針とします。

(3) 経営の先進性の追求

当社の経営理念に基づくコーポレート・ガバナンスを維持・強化し、健全性・透明性を高めることを常に念頭に置き、経営にあたっております。

取締役の任期を1年とすると共に、既に役員退職金制度を廃止し、緊張感を持って職務にあたっております。監査役は社外監査役を過半数の2名にしております。かつ、コンプライアンス（法令遵守）経営を意識して、公認会計士と弁護士が就任しております。

2020年6月23日開催の第149回定時株主総会での承認を経て、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。取締役会において議決権のある監査等委員である取締役を置くことにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスのより一層の充実と経営のさらなる効率化を図ってまいります。

3. 経営環境

当社グループの経営環境は、米中貿易摩擦による海外経済の下振れ懸念や、新型コロナウイルスの感染拡大の影響から国内外の景気は減速を余儀なくされようとしていることから、当社の事業領域である自動車アフターマーケット市場や建機・産業車輛市場においても厳しい環境が予想されます。

しかしながら、当社グループは100年を超える歴史を有しており、その中で培ってきた下記のような経営資源や競合他社にはない競争優位を活用し、当該経営環境を乗り越えてまいります。

その経営資源や競争優位ですが、国内営業本部では全国1,000社の自動車部品商を通じ、メーカー・モデルを問わず、あらゆる国産車・輸入車を対象に、補修部品・用品を供給しており、そのために、札幌から沖縄まで全国19箇所の営業拠点を配置し、国産だけでも3万点を越える部品の在庫品揃えをもって、お客様の要望には即時に応えられる体制を整えています。また、輸入車部品に関しては大阪・東京のグローバルアフターマーケットセンターを軸に、海外調達部品の流通を行なっています。

また、日々変貌するアフターマーケットの環境に適応し、市場に新たな付加価値をもたらすために、商品開発に特に積極的に取り組んでいます。開発は機能部品を中核に据えつつも、付加価値の高い電子部品や、車載コンピューター診断機等、整備市場の発展に不可欠な製品・システムも合わせて販売しております。

海外営業本部では世界の日本車市場に向けて自動車部品の輸出を行っております。創業以来培った自動車整備・補修部品販売のノウハウを生かし、80か国・350社以上の顧客に高品質な製品・サービスの提供しています。

また、シンガポール・マレーシア・タイ・中国広州・オランダ・米国に現地法人を構え、より地域に密着したサポートや商品開発を積極的に推進し、多様な市場ニーズへの対応を実現しています。

カーメーカーの生産拠点のグローバル化に伴い、世界の日本車市場は拡大の一途をたどっておりますが、この時代の変化に適応すべく、独自のグローバルネットワークを生かして更なるサービス向上に邁進しています。

工機営業本部は建設車輛をはじめ、フォークリフト、トラクター等の産業車輛を生産する大手製造メーカー向けに組付け用の部品・部材を供給しています。

主たる取扱商品は、各種ランプ商品、多機能スイッチ類や樹脂部品、各種電装品、フィルター関連部品等、幅広い商品群を備え、新販路の拡大に加え提案営業の実践による成果とともに当社オリジナル商品の品揃えも充実させつつあります。

お取引様のグローバル展開に歩調を合わせ、海外部品調達比率を増やししながら、一方では北米をはじめ中国での製造拠点向けに直買による納入を推進し、グローバル営業展開によるSPK新時代に向けての規模拡大に躍進中です。

なお、新型コロナウイルス感染症が当社グループに与える影響につきましては、次項「4 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」、および「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

4. 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、各セグメントで次の影響が出ております。

国内営業本部においては、先行きの不透明感に起因する消費マインドの低下により、車検部品の交換率の低下や、嗜好性が高いカスタマイズパーツの買い控えの傾向が見られます。

海外営業本部は海外約80カ国と取引をしておりますが、その内の半数以上の40カ国において、2020年3月下旬から4月中旬の期間、当該政府より外出禁止令、活動制限令、緊急事態宣言等が出され、取引先の営業活動に多大な影響を及ぼしています。その結果、当社にも影響が開始しており、今後受注減少による売上減少が懸念されます。

工機営業本部では、取引している多くの国・地域の顧客車両メーカーや部品仕入先の工場で、車両および部品の生産を一時的に停止しているか、または今後そのような措置が講じられる事があり、業績悪化に繋がる恐れがあります。

このような状況下における当社グループの課題は、自動車補修部品の供給というライフラインを守ることであり、新型コロナウイルス感染症の収束時期が不透明な中での財務上の課題は手元流動性と経営の安定性を高めることです。そのため当社では、2020年5月に邦銀5行と当座貸越契約を締結し、合計25億円の資金調達枠を確保しております。

5. 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループにおいて重要と位置付ける経営指標は、売上高営業利益率であると捉え、4.5%を目標としております。当連結会計年度の売上高営業利益率は4.4%（前年同期比0.1ポイント減少）でした。引き続き、これらの指標が改善されるよう取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断しております。

1. 輸出に伴うリスクについて

当社グループの売上高に占める輸出割合は、2019年3月期30.1%、2020年3月期32.5%であり、アジア、中南米、中近東等、日本車の保有台数が多い発展途上国の輸入業者を主な販売対象としております。これらの地域では、これまでに政治的、経済的な混乱による市場環境の悪化や現地通貨の下落が何度も発生しており、これに伴い当社の海外営業本部の業績は影響を受けております。

当社グループは、このような不安定な輸出環境に伴うリスクを完全に回避することは不可能と考えており、輸出取引は原則として円建てとしておりますが、外貨建取引の場合には為替変動リスクを軽減する目的で包括的な先物為替予約を行っております。

2. 完成車メーカーの海外現地生産台数増加による影響について

当社グループは海外の日本車市場に向けて日本から補修用自動車部品等を輸出しておりますが、日本の完成車メーカーの海外での現地生産化が進むことで現地での部品調達や部品メーカーの現地生産が増加する半面、日本からの輸出市場が縮小し、当社グループの業績が影響を受けるリスクがあります。

このリスクを回避するため、当社グループでは海外現地法人を活用し、現地での調達・供給網を構築しております。

3. 自動車保有台数の減少による影響について

当社グループの主要取り扱い商品である補修用自動車部品の需要動向は、自動車部品が使用と経年により消耗・劣化することから、自動車保有台数の動向に影響を受けていると考えております。

自動車保有台数は、2009年からの10年間で約298万台増加しておりますが、何らかの理由により自動車の保有台数が減少に転じた場合や自動車保有台数の増加率が鈍化した場合には、補修用自動車部品の需要が減少し、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

この自動車保有台数の減少等による影響を軽減するために、当社グループでは付加価値の高い商品やニーズに合った新規商材の開発、新規事業領域の開拓を行っております。

4. 自動車の電動化による影響について

現在、環境問題への対応のための自動車の電動化が世界的な課題となっております。この電動車は、従来のガソリンエンジン車・ディーゼルエンジン車といったレシプロエンジンの自動車に比べて部品点数が減少すると言われております。従って電動車が普及することにより、当社グループが取り扱う補修用自動車部品等の市場が縮小し、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼすリスクがあります。

このリスクを軽減するため、当社では自社ブランドの開発や、メーカーとの共同開発によって、より付加価値の高い商品の開発を行っております。

5. 取引先の減産による影響について

工機営業本部では建設車両をはじめ、フォークリフト、トラクター等の産業車両を生産する大手製造メーカー向けに組付け用の部品・部材を供給しています。そのため、これら建設車両・産業車両製造メーカーの生産計画による影響を受けやすく、建設車両・産業車両製造メーカーが減産に転じた際には当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

この影響を軽減するため、当社グループでは取引先メーカーの先のエンドユーザーを視野に入れて、そのニーズにあった車両・部品を幅広く開拓しております。

6. 新型コロナウイルス感染症の影響に係るリスクについて

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、各セグメントで以下のリスクが存在します。

国内営業本部においては、先行きの不透明感に起因する消費マインドの低下により、車検部品の交換率の低下や、嗜好性が高いカスタマイズパーツの買い控えのリスクがあります。

海外営業本部は海外約80カ国と取引をしておりますが、その内の半数以上の40カ国において、2020年3月下旬から4月中旬の期間、当該政府より外出禁止令、活動制限令、緊急事態宣言等が出され、取引先の営業活動に多大な影響を及ぼしています。その結果、当社にも影響が出始めており、今後受注減少による売上減少のリスクがあります。

工機営業本部では、取引している多くの国・地域の顧客車両メーカーや部品仕入先の工場で、車両および部品の生産を一時的に停止しているか、または今後そのような措置が講じられる事があり、当社グループの業績悪化に繋がるリスクがあります。

6月以降はロックダウン緩和・解除の動きが見られ始めており、7月以降徐々に経済活動が再開されるものと見込んでおりますが、新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波や、新型インフルエンザ等のその他の感染症の流行に備えて、当社グループでは従来の対面型の営業活動から、リモートワークやWeb会議・商談を活用した新しい仕事様式へ転換し、感染症拡大に伴うリスクの軽減を図っております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績」という。）の状況は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善が続き、内需に牽引される形で、緩やかな景気回復が継続していましたが、米中貿易摩擦による海外経済の下振れ懸念や、更に今年に入ってから、新型コロナウイルスの感染拡大の影響から国内および世界経済の大幅な景気の減速懸念が高まる状況となっており、その動向には引続き十分注意を払う必要があります。当社の事業領域である自動車アフターマーケット市場や建機・産業車輛市場においても、引続き国内外の政治・経済動向を注視していくことが必要です。

このような経済状況のもとで、当社グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度の経営成績は売上高438億60百万円（前期比2.3%増）、経常利益19億32百万円（同0.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益15億53百万円（同9.3%増）となりました。各セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

（国内営業本部）

国内営業本部は、従来からの自動車の機能部品・消耗部品の販売を徹底するとともに、環境に適した新規商材の開発・販売に努めてきました。また、今年に入り新型コロナウイルス感染症の拡大によりユーザーの消費マインドが低下し、部品の交換点数の減少が顕著となりましたが、その中においても機能部品・消耗部品の安定供給に努めました。その結果、売上高は259億43百万円となり、前年同期比4.1%の増収となりました。

（海外営業本部）

海外営業本部は、シンガポールの現地法人の販売が好調に推移し、アジアの売上が大きく伸びました。中南米向けの売上も微増でしたが、前期好調であったロシアは現地在庫調整の為、販売が減少、中近東アフリカは国ごとに増減差がありました。その結果、売上高は131億97百万円となり前年同期比4.8%の増収となりました。なお、当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響は殆ど受けておりません。

（工機営業本部）

工機営業本部は、米国・中国を中心とした物量減によるフォークリフト需要の落込みや、景気後退による建設車輛の生産減に加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により、建設・農業・産業車輛の生産が大きく落ち込みました。その結果、売上高は47億19百万円となり、前年同期比で12.1%の減収となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症が当社グループの経営成績に影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は期首に比べ5億23百万円増加（前連結会計年度は7億33百万円増加）し、当連結会計年度末には53億74百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は10億82百万円（前連結会計年度は10億96百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益22億88百万円と、法人税等の支払額6億74百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、獲得した資金は2億7百万円（前連結会計年度は93百万円の支出）となりました。これは主に投資有価証券の売却による収入4億32百万円と、有形固定資産の取得による支出2億円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は7億64百万円（前連結会計年度は2億60百万円の支出）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出4億6百万円と、配当金の支払による支出3億41百万円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績・受注実績

該当事項はありません。

b.商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
国内営業本部(千円)	20,840,376	102.7
海外営業本部(千円)	12,128,804	107.6
工機営業本部(千円)	3,875,641	87.9
合計(千円)	36,844,823	102.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c.販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
国内営業本部(千円)	25,943,143	104.1
海外営業本部(千円)	13,197,546	104.8
工機営業本部(千円)	4,719,368	87.9
合計(千円)	43,860,058	102.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a.経営成績等

1) 財政状態

流動資産は214億64百万円となり、前連結会計年度末と比較して6億75百万円の増加となりました。これは主に現金及び預金の増加5億23百万円と、たな卸資産の増加2億6百万円によるものです。

固定資産は43億67百万円となり、前連結会計年度末と比較して70百万円の増加となりました。これは主に建物及び構築物(純額)の増加95百万円によるものです。

この結果、総資産は258億32百万円となり、前連結会計年度末と比較して7億46百万円増加いたしました。

流動負債は69億95百万円となり、前連結会計年度末と比較して1億38百万円の減少となりました。これは主に支払手形及び買掛金の減少2億39百万円によるものです。

固定負債は9億48百万円となり、前連結会計年度末と比較して2億78百万円の減少となりました。これは主に長期借入金の減少2億68百万円によるものです。この結果、負債合計は79億44百万円となり、前連結会計年度末と比較して4億16百万円減少いたしました。

純資産の部は178億88百万円となり、前連結会計年度末と比較して11億62百万円の増加となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益15億53百万円及び剰余金の配当3億41百万円によるものです。この結果、自己資本比率は69.2%(前連結会計年度末は66.7%)となりました。

2) 経営成績

売上高は、前連結会計年度に比べて9億74百万円増加(2.3%増)し、438億60百万円となりました。

「第2 事業の状況 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載している要因により、国内営業本部は10億18百万円増加(4.1%増)、海外営業本部は6億6百万円増加(4.8%増)、工機営業本部は6億50百万円減少(12.1%減)となりました。

営業利益は、前連結会計年度に比べて19百万円増加(1.0%増)し、19億45百万円となりました。売上高販管費率は前期比0.1ポイント減少し12.0%となりましたが、売上総利益率が前期比0.2ポイント減少し16.4%となったため、売上高営業利益率は前期比0.1ポイント減少し4.4%となりました。

経常利益は、前連結会計年度に比べて13百万円増加(0.7%増)し、19億32百万円となりました。

特別損益は、前連結会計年度に比べて1億86百万円増加(109.6%増)し、3億56百万円となりました。

法人税等(法人税等調整額を含む)は、前連結会計年度に比べて67百万円増加(10.1%増)し、7億35百万円となりました。

その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べて1億32百万円増加(9.3%増)して15億53百万円となり、自己資本当期純利益率は(ROE)は9.0%となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a.キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

キャッシュ・フローの概況につきましては、「第2 事業の状況 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b.資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金は内部資金の活用を基本としておりますが、設備資金を中心とする事業の維持拡大のための資金として金融機関からの借入による調達も行っております。また、事業環境等の不測の変化に備え、流動性の確保のために金融機関には十分な借入枠を有しております。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況につきましては、「第2 事業の状況 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

.経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績は売上高438億60百万円(前連結会計年度比2.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益15億53百万円(同9.3%増)と増収増益となりました。しかしながら、当社グループの主要な市場の一つである自動車補修部品市場には、車輛のIT化・自動運転化・HV/EV化による大きな変革が訪れつつあり、経営環境は厳しさを増していくものと認識しております。当社グループではこうした厳しい環境の中でも、進取の気性を持って柔軟に対応していくことができる人材の育成に注力してまいります。

.経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループにおいて重要と位置付ける経営指標は、売上高営業利益率であると捉え、4.5%を目標としております。当連結会計年度の売上高営業利益率は4.4%(前年同期比0.1ポイント減少)でした。引き続き、これらの指標が改善されるよう取り組んでまいります。

.セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「第2 事業の状況 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、一定の会計基準の範囲内で見積りによる会計処理を含んでおります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響は、重要性が大きいものの不確実性が高いため、提出日時時点で入手可能な情報を基に「第5 経理の状況 追加情報」に記載した仮定に基づいて判断しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、効率的な営業活動および業務の省力化、合理化ならびに新規開発案件の対応のため、421百万円の設備投資を行いました。その主なものは次のとおりです。

- ・建物及び構築物 113百万円 国内営業本部の子会社の谷川油化興業㈱の製品等の保管倉庫拡充に伴う倉庫の建設によるものであります。
- ・機械装置及び運搬具 82百万円 国内営業本部の子会社の谷川油化興業㈱の製品等の保管倉庫拡充に伴う倉庫の建設によるものであります。
- ・その他（リース資産） 66百万円 海外営業本部の子会社のSPKシンガポールPTE.LTD.の賃貸事務所倉庫に係るリース資産の取得によるものであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	ソフト ウェア (千円)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 近畿営業所 大阪工機部 (大阪市福島区)	全社(共通) 国内営業本部 海外営業本部 工機営業本部	統括業務施設 販売設備 販売設備 販売設備	14,074	0	284,854 (675.00)	835	113,511	28,538	441,815	110 (18)
仙台営業所 (仙台市宮城野 区)	国内営業本部	販売設備	94,877	-	48,642 (1,183.07)	210	-	1,715	145,445	16 (7)
東京営業所 カスタマイズ パーツ部 東京工機部 (東京都大田区)	国内営業本部	販売設備	265,400	9,052	57,931 (597.00)	-	-	18,335	350,719	36 (6)
名古屋営業所 (名古屋市中区)	国内営業本部	販売設備	292,500	663	515,994 (1,561.13)	-	-	3,676	812,835	22 (3)
福岡営業所 (福岡市博多区)	国内営業本部	販売設備	18,801	-	40,890 (1,096.78)	-	-	2,679	62,371	14 (9)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. リース契約による主な賃借設備(リース資産に計上されるものを除く)は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社(大阪市福島区)他13営業所	国内営業本部	販売設備	9,079	9,185

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
㈱丸安商会	本社 (大阪市福島区)	国内 営業本部	統括業務施設 販売設備	7,829	793	-	6,439	2,350	17,412	31 (4)
谷川油化 興業㈱	本社・鶴見工場 (横浜市鶴見区) 金沢工場 (横浜市金沢区)	国内 営業本部	統括業務施設 製造設備 販売設備	217,830	120,962	858,713 (5,589.64)	5,200	20,539	1,223,246	38 (4)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及び 運搬具 (千円)	ソフトウェア (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
SPKシンガ ポール (PTE)リミ テッド	本社 (シンガポール)	海外営業本部	統括業務施 設 販売設備	2,101	12,631	7,081	31,571	20,743	74,129	30 (1)
NIPPO N TRAN S PACI FIC CO R P.	本社 (U.S.A.)	海外営業本部	統括業務施 設 販売設備	135	1,709	7,191	-	431	9,467	8 (-)
SPKビー クルパーツ CORP.	本社 (U.S.A.)	工機営業本部	統括業務施 設 販売設備	-	-	-	-	2,199	2,199	3 (-)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、投資効率等を慎重に勘案して策定しております。設備投資計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在において重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

(注) 2020年3月9日開催の取締役会決議により、2020年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は18,000,000株増加し、40,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,226,900	10,453,800	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	5,226,900	10,453,800	-	-

(注) 2020年3月9日開催の取締役会決議により、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は5,226,900株増加し、10,453,800株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2013年5月31日(注)1	70,000	5,226,900	-	898,591	-	961,044

(注) 1. 取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

2. 2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が5,226,900株増加しております。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	22	27	107	76	1	3,562	3,795	-
所有株式数(単元)	-	12,860	485	7,535	8,819	1	22,511	52,211	5,800
所有株式数の割合(%)	-	24.6	0.9	14.4	16.9	0.1	43.1	100.0	-

(注) 1. 自己株式205,856株は「個人その他」に2,058単元を含めて記載しております。なお、自己株式は全て当社名義となっており、実質的に所有していない株式はありません。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	537	10.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	442	8.82
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TRONTO, ONTARIO, CANADA, M5V3L3 (東京都新宿区新宿6-27-30)	254	5.08
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	249	4.96
SPK社員持株会	大阪市福島区福島5-5-4	246	4.90
渡部 和子	大阪市城東区	151	3.01
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	116	2.32
スタンレー電気株式会社	東京都目黒区中目黒2-9-13	100	1.99
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	82	1.63
ミヤコ自動車工業株式会社	東京都港区西新橋2-13-6	66	1.31
計	-	2,246	44.73

(注) 1. 上記株式のうち、信託業務に関わる株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 537千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 442千株

2. 上記のほか、自己株式が205千株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 205,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,015,300	50,153	-
単元未満株式	普通株式 5,800	-	-
発行済株式総数	5,226,900	-	-
総株主の議決権	-	50,153	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
S P K株式会社	大阪市福島区福島5丁目5番4号	205,800	-	205,800	3.94
計	-	205,800	-	205,800	3.94

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	56	135,352
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間(2020年4月1日から有価証券報告書提出日まで)における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	205,856	-	411,712	-

(注)当期間(2020年4月1日から有価証券報告書提出日まで)における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえで、財務体質の強化と中長期的視野に立った今後の事業展開に必要な内部留保を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化および市場ニーズに対応すべく、付加価値の高い基幹商品および環境に配慮した商品開発を強化するとともに、海外現地法人を育成・連携強化し、更なる事業拡大を図るために有効投資したいと考えております。

当社は「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを原則としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき38円とさせていただきます。すでに、2019年12月2日に実施済みの中間配当金1株当たり34円とあわせまして、年間配当金は1株当たり72円となります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)
2019年10月25日 取締役会決議	170,715	34
2020年4月27日 取締役会決議	190,799	38

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の経営目的は「豊かに永続すること」です。コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業に違法行為をさせない「コンプライアンス」と競争力のある企業を育成するための「経営の効率性」をチェックすることであると考えております。その原則はa.長期にわたり株主利益の最大化を図る、b.経営の透明性を高めることです。したがって、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題と認識し、コンプライアンス重視に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会である取締役が取締役会における議決権を持つこと等により、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実及び企業価値向上を図ることを理由に、2020年6月23日開催の第149回定時株主総会の決議を経て、監査等委員会設置会社に移行しました。

当社の取締役会は9名（うち独立社外取締役3名）、監査等委員会は3名（うち独立社外取締役2名）で構成し、独立社外取締役が取締役会の3分の1以上となるようにしており、取締役会が透明・公正の体制で意思決定を行っております。

さらに、役員の指名・報酬に関して、独立性・客観性・透明性を高めるため、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会を設置いたしました。

監査等委員会設置会社であり、企業統治体制の主たる機関として、取締役会、監査等委員会、指名・報酬諮問委員会、経営会議、内部監査室を設置しております。

取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長沖恭一郎、専務取締役藤井修二、取締役井元操、取締役木村彰良、取締役土居正宏、社外取締役西島康二、取締役（監査等委員）清水敏夫、社外取締役（監査等委員）中務尚子、社外取締役（監査等委員）吉田晋の9名で構成されており、毎月1回開催される定例の取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令・定款・取締役会規程に定められた事項について審議するとともに、月次の営業報告、その他重要事項についての質疑・意見交換を通して、取締役相互の業務執行状況を監視できる体制となっております。

なお、取締役（監査等委員であるものを除く。）の任期は1年、定数は8名以内とする旨定款に定めております。

監査等委員会

当社の監査等委員会は社外取締役である監査等委員2名を含む監査等委員3名で構成し、委員長は常勤の監査等委員が努め、毎月1回および必要に応じて随時開催しております。

当社の監査等委員会は、独立した客観的な立場において、取締役の職務の執行を監査・監督し、当社の持続的な成長を確保する責任を負っております。また、監査等委員会は、内部統制システムの有効性を確認し、内部監査室および会計監査人と連携して監査を実施しております。

指名・報酬諮問委員会

当社は指名・報酬諮問委員会を2020年6月より設置しており、取締役会の諮問機関として、取締役の選考および報酬に関して、その透明性および客観性を確保することを目的として、独立社外取締役を委員の過半数とすることとしております。

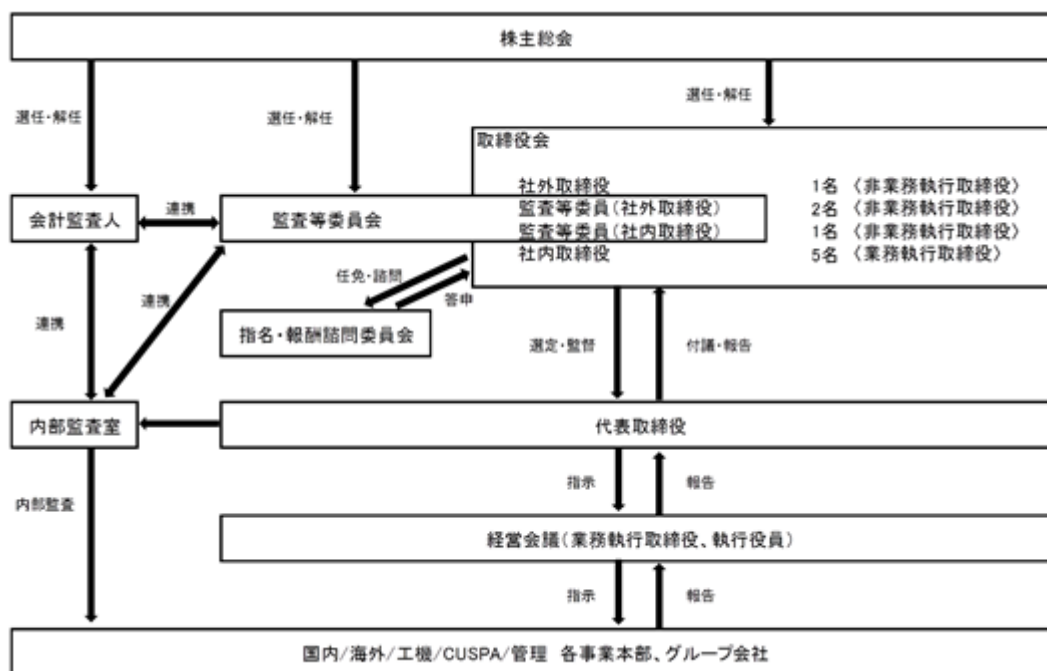
経営会議

当社の経営会議は、代表取締役社長沖恭一郎、専務取締役藤井修二、取締役井元操、取締役木村彰良、取締役土居正宏、執行役員田中耕二、執行役員箕浩義、執行役員梶本浩之、執行役員上田耕司、執行役員新宮雅人、執行役員河口洋満の11名で構成されております。経営会議は、原則として毎月1回開催し、適正かつ効率的な経営活動を目的として、営業報告・予算進捗報告、その他業務執行にあたっての重要事項について、審議・決定を行っております。

内部監査室

当社の内部監査室は、内部監査室長馬屋原健二の1名で構成されております。内部監査室の目的、活動につきましては、「(3)[監査の状況] 内部監査の状況」に記載の通りです。

会社の機関と内部統制の関係図（有価証券報告書提出日現在）



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システム構築の基本方針を下記のとおりとして、当社グループの内部統制システムの整備を図っております。

イ. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任を果たすことを確保するため、以下の経営理念を全役職員に周知徹底させる。

- 誠実（Sincerity）に生き
- 情熱（Passion）を持って仕事をし
- 親切（Kindness）な対応ができる
- 企業人の集団

経営理念に基づき、コンプライアンス確保のための諸規程を整備し、適切な社内制度の運用を図る。

監査等委員会および内部監査室は連携して、コンプライアンス体制について監査を行う。

社会の秩序や安全性に脅威を与える反社会的勢力とは取引を含めて一切の関係を持たず、平素より毅然とした態度で対応する。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は文書により記録し、保存する。文書規程に当該文書の保存期限等の管理体制を定め、情報を管理する。

監査等委員会が求めたときは、取締役はいつでも当該文書を閲覧または謄写に供する。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社に及ぶ各種リスクは、管理本部が統括責任部署として、各部門と連携をとり体系的に管理する。

各部門の所轄業務に関わる各種リスクは、当該部門において関連法令・規程等に則り管理する。

リスクが生じた場合には、取締役会および経営会議において報告され、適正なリスク対応及び管理体制を図る。

二. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、定例の取締役会を開催するほか、適宜臨時の取締役会を開催するものとする。

中期経営計画・年次計画を策定し、経営会議でその進捗状況を確認し対応を図ることにより、適切な業績管理を行う。

経営方針・戦略に関する重要な意思決定、重大な影響を及ぼす事項は、事前に経営会議で十分協議・検討した上で取締役会で決定を行う。

業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程等により、職務執行の権限・責任と手続を明確に定める。

ホ．当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社子会社に取締役または監査役を派遣し、当該役員は定期的に当社子会社との連絡会議を行い、円滑な情報交換と適正な業務体制を図る。

監査等委員会、内部監査室は連携して当企業集団におけるコンプライアンス体制について監査を行う。

取締役会は当企業集団における業務体制について見直し、改善を図る。

へ．監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、監査等委員を補助すべき使用人を指名することができる。

ト．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の監査等委員の補助者として指名された使用人に対する人事評価、異動等については、監査等委員会の承認を得るものとする。

チ．取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員は、定例および臨時に開催される取締役会に出席する。

取締役および使用人は、監査等委員に対して、法定事項のほか、毎月の経営の状況として重要な事項、法令および定款に違反するおそれのある事実、会社に著しく損害を及ぼすべきおそれのある事実等について、その内容を速やかに報告する。

監査等委員は、職務遂行に必要と判断される事項について、取締役および使用人に説明を求めることができる。

リ．その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員の職務執行が実効的に行われるよう、監査等委員は会計監査人および内部監査室と連携をとり、情報交換を行う。

内部監査室および管理本部は、監査等委員の職務執行の補助を行う。

ヌ．財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の有効性を評価、報告する体制の整備・運用を行う。

ル．社外取締役との関係

当社の社外取締役は3名であります。社外取締役の選任にあたっては、株式会社東京証券取引所が定める独立役員制度における独立性の判断基準を参考にしております。

社外取締役西島康二は金融機関における豊富な経験と企業経営に関する見識を有しており、独立した立場から取締役等の職務執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、独立社外取締役として選任しております。

社外取締役中務尚子は、弁護士であり、これまで数多くの企業の会社法務指導や経営指導に従事することで会社法務に精通しており、法務の観点から当社の経営全般の監視・助言を期待できるため、独立社外取締役として選任しております。

社外取締役吉田晋は、化学メーカーにおける豊富な経験と経営管理に関する見識を有しており、経営全般の監視・助言を期待できると判断し、独立社外取締役として選任しております。

なお、社外取締役中務尚子は、中央総合法律事務所の社員弁護士パートナーであり、当所と当社は法律顧問契約を締結しております。また、社外取締役は「(2) 役員の状況」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であります。これら以外に社外取締役と当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、社外取締役は内部統制部門との連携につきましては後述の「(3) [監査の状況]」の記載の通り、十分な連携が取れていると考えております。

b．リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務に係わるすべてのリスクを適切に管理することにより、安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立を経営上の重要課題としております。これに対応するために諸規程を整備し、全社員の法令遵守の精神を浸透させ、問題点の発生を防止しております。重要な事項については、取締役会・経営会議で報告を行い、監視・監督を励行しております。

c．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正を確保するため、関係会社管理規程の定めにより管理しております。すべての子会社に対し当社より取締役または監査役を派遣し、同規定に従い必要事項を監督し、経営状況を把握しております。

また、子会社からは定期的かつ継続的に決算書類等の経営資料を提出させ、それら資料・報告を主幹部署が審査し、必要に応じて担当取締役より取締役会・経営会議等に報告する体制を築いております。

d．責任限定契約の内容

当社は定款において非業務取締役との間に責任限定契約を締結できることとしており、社外取締役 西島康二、社外監査等委員 中務尚子、吉田晋氏の3名は、当社と会社法第427条1頁および当社定款第33条 頁に基づき賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は法令に定める最低限度額となります。

e．取締役の定数及び取締役の選解任の決議要件

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は8名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。また、当社は取締役の選任の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

f．取締役会で決議できる株主総会決議事項

・自己株式の取得：

当社では経営環境の変化に対応して機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得できる旨を定款に定めております。

・剰余金の配当金：

当社では株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

・取締役の責任免除

当社では、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

g．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	沖 恭一郎	1959年9月22日生	1982年4月 伊藤忠商事(株)入社 2002年5月 当社入社 当社国内営業本部営業戦略室長 2004年4月 当社国内営業本部商品部長 当社執行役員 2007年4月 当社国内営業本部副本部長 2009年4月 当社海外営業本部 アジア営業部マネジャー 2009年6月 当社取締役 2010年10月 当社海外営業本部副本部長 兼アジア営業部マネジャー 2011年4月 当社海外営業本部長 2015年4月 当社常務取締役 2018年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	40
専務取締役 管理本部長	藤井 修二	1956年4月16日生	1980年4月 (株)協和銀行(現(株)りそな銀行)入行 2008年4月 同行常務執行役員 2012年4月 りそな決済サービス(株)取締役副社長 2013年9月 当社入社 当社経営企画室長 2014年4月 当社管理本部長(現任) 2014年6月 当社取締役 2015年4月 当社常務取締役 2018年4月 当社専務取締役(現任)	(注)2	24
取締役 国内営業本部長	井元 操	1960年9月15日生	1985年4月 当社入社 2001年4月 当社国内営業本部鹿児島営業所長 2008年4月 当社国内営業本部仙台営業所長 2018年4月 当社国内営業本部長(現任) 2018年6月 当社取締役(現任)	(注)2	4
取締役 工機営業本部長	土居 正宏	1961年1月31日生	1984年4月 松下電器貿易(株)(現パナソニック (株))入社 2009年10月 Panasonic Automotive Systems Asia Pacific(Thailand)Co.,Ltd. 社長 2010年4月 Panasonic Automotive Systems India社長(上記職務と兼務) 2015年6月 Ficosa International/ Panasonic-Ficosa協業担当取締役 2017年10月 当社入社、工機営業本部副本部長 2018年4月 当社執行役員工機営業本部長 2019年6月 当社取締役工機営業本部長(現任)	(注)2	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 海外営業本部長	木村 彰良	1962年2月25日生	1985年4月 二チメン(株)(現双日(株))入社 2002年11月 豊田通商(株)入社 2014年4月 Toyota Tsusho Adria d.o.o.社 長 2017年4月 当社入社、海外営業本部営業推進部 部長 2017年10月 当社海外営業本部副本部長 2018年4月 当社執行役員 2020年4月 当社海外営業本部長(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)2	2
取締役	西島 康二	1949年5月15日生	1973年4月 (株)協和銀行(現(株)りそな銀行)入行 2003年10月 (株)りそな銀行 取締役兼代表執行役副社長 2006年6月 ギア建設(株)(現(株)大和地所) 代表取締役社長 2013年6月 ソーダニッカ(株)社外監査役 2015年6月 当社取締役(現任) ソーダニッカ(株)社外取締役(現任)	(注)2	2
取締役 (監査等委員)	清水 敏夫	1955年2月6日生	1977年3月 当社入社 1999年4月 当社内部監査室マネジャー 2014年4月 当社海外営業本部業務部部長 2015年6月 当社常勤監査役 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	2
取締役 (監査等委員)	中務 尚子	1965年4月8日生	1994年4月 弁護士登録 1994年4月 中央総合法律事務所(現弁護士法人 中央総合法律事務所)入所 2002年6月 当社監査役 2008年4月 京都大学法科大学院非常勤講師 2012年6月 ナカバヤシ(株)社外監査役 2014年4月 京都大学法科大学院客員教授(現 任) 2015年6月 ナカバヤシ(株)社外取締役[監査等委 員](現任) 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	0
取締役 (監査等委員)	吉田 晋	1956年4月24日生	1981年4月 三菱ガス化学(株)入社 2012年6月 同社執行役員 2016年6月 同社取締役常務執行役員 コンプライアンス・内部監査室・ 経営企画部担当、内部統制推進委 員会委員長 2017年4月 同社取締役常務執行役員 機能化学品カンパニープレジデント 2019年6月 同社取締役常務執行役員退任 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-

(注)1. 取締役 西島康二氏、中務尚子氏および吉田晋氏は社外取締役であります。

2. 2020年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3. 2020年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 2020年6月23日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

5. 2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、これにより所有株式数は、当該株式分割後の株式数を記載しております。

社外役員の状況

社外取締役との関係

当社の社外取締役は3名、うち監査等委員である社外取締役は2名であります。社外取締役の選任にあたっては、当社からの独立性に関する基準又は方針はありませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立役員制度における独立性の判断基準を参考にしております。

社外取締役西島康二氏は金融機関における豊富な経験と企業経営に関する見識を有しており、独立した立場から取締役等の職務執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役として選任しております。

監査等委員である社外取締役中務尚子氏は、弁護士であり、これまで数多くの企業の会社法務指導や経営指導に従事することで会社法務に精通しており、法務の観点から当社の経営全般の監視・助言を期待できるため、監査等委員である社外取締役として選任しております。

監査等委員である社外取締役吉田晋氏は、化学メーカーにおける豊富な経験と経営管理に関する見識を有しており、経営全般の監視・助言を期待できると判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。

なお、監査等委員である社外取締役中務尚子氏は、弁護士法人中央総合法律事務所の社員弁護士パートナーであり、当所と当社は法律顧問契約を締結しております。また、社外取締役の西島康二氏および中務尚子氏は、「役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であります。これら以外に社外取締役と当社との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、相互の連携を図るために定期的に意見交換及び情報交換を行っており、十分な連携が取れていると考えております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役は常勤監査役1名と社外監査役2名です。監査役監査については、常勤監査役が中心となり実施しており、取締役会に出席し、法令・定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等について重点的に監査を実施しております。また、内部監査室と監査役、社外監査役との相互の連携を図るために、定期的に意見交換及び情報交換を行っております。

なお、監査役榎卓生氏は公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を7回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
清水 敏夫	7	7
中務 尚子	7	7
榎 卓生	7	7

監査役会における主な検討事項として、監査方針や監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、監査報告書の作成、会計監査人の監査の方法および結果の相当性等、監査役会の決議による事項として検討を行っております。

また、常勤監査役の活動として、監査役会が定めた監査の方針、実施計画に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、事業所、子会社において業務および財産の状況を調査しました。

内部監査の状況

当社の内部監査については、内部監査室が設置されており、人員は1名です。内部監査による業務監査を通じ、法令遵守・リスクマネジメント業務の効率的な遂行状況等を監査し、指摘・改善指導および役員への報告等を行っております。

また、内部監査結果及び是正状況のモニタリング結果は、監査役および監査法人と情報を共有し、意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 監査継続期間

26年間

c. 業務を執行した公認会計士

松村 豊

小林 雅史

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者等8名、その他4名であり、合計15名が会計監査業務に携わっています。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社における監査法人の選定方針は、当社の会計監査に必要とされる専門性、独立性を有していることに加えて、適切かつ妥当に監査する体制を有していることを監査役会が判断して選定するものとしております。EY新日本有限監査法人は、この判断基準を満たしており、その高い監査品質が当社財務情報の信頼性向上に繋がると判断して選定しております。

監査法人の解任または不再任の決定の方針につきましては、監査法人に会計監査人としての職務の執行に支障がある場合等、その必要あると監査役会が判断した場合に、株主総会に提出する監査法人の解任または不再任に関する議案の内容を決定するものとします。

また、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同

意に基づき、監査法人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、監査法人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査役会にて策定された評価基準項目に基づき、年間を通した監査法人の活動の適切性および妥当性の判定・評価並びに独立性・専門性の確認を行っています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,000	-	27,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26,000	-	27,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の独立性の担保及び監査品質の確保に留意し、提示された報酬見積りの算出根拠と算定内容が適切かつ妥当であると判断した結果、会計監査人の報酬に同意しています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2020年6月23日の株主総会にて、監査等委員会設置会社に移行しました。それに伴い、取締役の報酬に関する定めを廃止し、会社法第361条1項および第2項の定めに従い、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等の額を、年額200百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内）と定めた議案を提起し、決議されました。各取締役に対する具体的金額、支払の時期等の決定は、取締役の決議によることにしております。同じく、監査等委員である取締役の報酬についても同日の株主総会議案にて決議され、年額24百万円以内と定め、具体的金額、支払の時期の決定は、監査等委員である取締役の協議によることとしました。指名・報酬諮問委員会も同日より設置されました。取締役の報酬の決定に関する方針、金額については、取締役会にて決定し、指名・報酬諮問委員会に諮問、答申して決議する手続きであります。経営陣の報酬を取り巻く環境、経営戦略等から導かれる目標設定、達成に向けたインセンティブの合意性、金額水準の妥当性等、報酬制度の設計や運用上の判断において株主に対する説明の視点、経営陣へのインセンティブの視点も含め適切なバランスを維持していく。審議すべき事項の包括性、判断材料の十分性等を考慮し審議を行います。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	112,490	112,490	-	-	-	6
社外取締役	3,600	3,600	-	-	-	1
監査役 (社外監査役を除く。)	6,900	6,900	-	-	-	1
社外監査役	7,200	7,200	-	-	-	2

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社では、保有先企業との取引関係の開拓・維持強化に繋がり、当該銘柄の保有が当社の企業価値の向上に繋がると判断して中長期的に保有する株式を、純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有は、当該銘柄の保有が取引関係の開拓・維持強化に繋がり、当社の企業価値の向上に繋がると判断した場合に限り、必要最小限度の保有にとどめることを基本方針としております。保有の適否については、当該企業との取引関係や当社の成長戦略、保有の経済的合理性を取締役会で検証・決定しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	1,050
非上場株式以外の株式	5	254,633

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	432,352
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社ブロード リーフ	380,000	380,000	(保有目的)取引関係の開拓・維持 (定量的な保有効果)(注)	有
	178,600	221,160		
スタンレー電気株 式会社	16,352	16,352	(保有目的)取引関係の開拓・維持 (定量的な保有効果)(注)	有
	34,862	48,647		
日本特殊陶業株式 会社	15,000	15,000	(保有目的)取引関係の開拓・維持 (定量的な保有効果)(注)	有
	22,830	30,810		
株式会社今仙電機 製作所	21,000	21,000	(保有目的)取引関係の開拓・維持 (定量的な保有効果)(注)	有
	13,671	21,021		
株式会社T B K	10,000	10,000	(保有目的)取引関係の開拓・維持 (定量的な保有効果)(注)	無
	4,670	4,090		

(注) 特定投資株式の定量的な保有効果の測定・記載は困難ですが、上記の「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」の記載の通り、保有にあたっては取締役会で十分な検証を行っております。また、その議決権行使につきましても、企業価値の向上に資するか否かという観点を判断基準としており、投資の目的であるシナジー効果が最大限発揮され、当社の企業価値に寄与するよう、提案された議案を検討し行使しております。

みなし保有株式

該当する投資株式はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当する投資株式はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当する投資株式はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当する投資株式はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を把握し、連結財務諸表等を適正に開示できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等が主催するセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,950,528	5,473,857
受取手形及び売掛金	5 8,594,572	8,744,819
電子記録債権	5 1,499,607	1,319,870
たな卸資産	1 4,930,049	1 5,136,195
未収入金	524,301	457,629
その他	302,733	347,435
貸倒引当金	13,331	15,591
流動資産合計	20,788,460	21,464,216
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,573,481	1,705,732
減価償却累計額	708,067	744,555
建物及び構築物(純額)	865,414	961,177
機械装置及び運搬具	436,619	527,889
減価償却累計額	362,489	381,098
機械装置及び運搬具(純額)	74,129	146,791
土地	1,893,072	1,893,072
リース資産	109,548	185,588
減価償却累計額	80,041	132,017
リース資産(純額)	29,506	53,570
その他	354,769	418,890
減価償却累計額	306,179	330,281
その他(純額)	48,590	88,608
有形固定資産合計	2,910,714	3,143,220
無形固定資産		
ソフトウェア	25,111	30,627
リース資産	135,969	103,152
その他	28,519	18,323
無形固定資産合計	189,600	152,103
投資その他の資産		
投資有価証券	3 425,709	3 256,433
繰延税金資産	198,993	229,294
退職給付に係る資産	51,686	25,970
その他	2 530,844	2 571,435
貸倒引当金	10,095	10,511
投資その他の資産合計	1,197,138	1,072,622
固定資産合計	4,297,453	4,367,946
資産合計	25,085,914	25,832,163

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3, 5 4,560,204	3 4,320,421
短期借入金	870,061	845,532
1年内返済予定の長期借入金	381,588	363,980
未払法人税等	348,875	415,862
賞与引当金	219,194	205,000
その他	753,667	844,629
流動負債合計	7,133,592	6,995,425
固定負債		
退職給付に係る負債	446,966	462,337
長期借入金	554,070	285,312
長期預り保証金	80,009	87,099
長期末払金	23,528	19,236
その他	122,432	94,642
固定負債合計	1,227,006	948,628
負債合計	8,360,598	7,944,053
純資産の部		
株主資本		
資本金	898,591	898,591
資本剰余金	961,044	961,044
利益剰余金	15,136,411	16,348,313
自己株式	435,365	435,500
株主資本合計	16,560,681	17,772,447
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	145,244	95,356
繰延ヘッジ損益	466	4,175
為替換算調整勘定	18,923	16,130
その他の包括利益累計額合計	164,634	115,661
純資産合計	16,725,315	17,888,109
負債純資産合計	25,085,914	25,832,163

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	42,885,129	43,860,058
売上原価	1 35,752,353	1 36,657,225
売上総利益	7,132,775	7,202,832
販売費及び一般管理費	2 5,207,266	2 5,257,758
営業利益	1,925,509	1,945,074
営業外収益		
受取利息	470	1,410
受取配当金	7,331	32,677
仕入割引	124,392	129,213
その他	49,844	48,290
営業外収益合計	182,038	211,591
営業外費用		
支払利息	5,784	7,293
売上割引	146,816	162,441
為替差損	22,759	37,152
その他	13,564	17,315
営業外費用合計	188,924	224,202
経常利益	1,918,623	1,932,462
特別利益		
固定資産売却益	3 177,561	3 142
投資有価証券売却益	-	356,537
特別利益合計	177,561	356,680
特別損失		
事務所移転費用	7,624	402
固定資産除売却損	4 17	4 177
特別損失合計	7,642	579
税金等調整前当期純利益	2,088,542	2,288,563
法人税、住民税及び事業税	657,379	744,395
法人税等調整額	10,130	9,166
法人税等合計	667,510	735,228
当期純利益	1,421,031	1,553,334
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	1,421,031	1,553,334

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	1,421,031	1,553,334
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,276	49,887
繰延ヘッジ損益	1,567	3,709
為替換算調整勘定	30,180	2,793
その他の包括利益合計	34,890	48,972
包括利益	1,386,141	1,504,362
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,386,141	1,504,362
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	898,591	961,044	14,087,763	435,339	15,512,059
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	331,392	-	331,392
特別償却準備金の取崩	-	-	2,022	-	2,022
準備金から剰余金への振替	-	-	2,022	-	2,022
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	1,421,031	-	1,421,031
連結範囲の変動	-	-	40,990	-	40,990
自己株式の取得	-	-	-	25	25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	1,048,647	25	1,048,622
当期末残高	898,591	961,044	15,136,411	435,365	16,560,681

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	151,520	1,101	51,552	201,972	15,714,032
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	331,392
特別償却準備金の取崩	-	-	-	-	2,022
準備金から剰余金への振替	-	-	-	-	2,022
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	1,421,031
連結範囲の変動	-	-	-	-	40,990
自己株式の取得	-	-	-	-	25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,276	1,567	32,628	37,338	37,338
当期変動額合計	6,276	1,567	32,628	37,338	1,011,283
当期末残高	145,244	466	18,923	164,634	16,725,315

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	898,591	961,044	15,136,411	435,365	16,560,681
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	341,432	-	341,432
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	1,553,334	-	1,553,334
自己株式の取得	-	-	-	135	135
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	1,211,901	135	1,211,765
当期末残高	898,591	961,044	16,348,313	435,500	17,772,447

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	145,244	466	18,923	164,634	16,725,315
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	341,432
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	1,553,334
自己株式の取得	-	-	-	-	135
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	49,887	3,709	2,793	48,972	48,972
当期変動額合計	49,887	3,709	2,793	48,972	1,162,793
当期末残高	95,356	4,175	16,130	115,661	17,888,109

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,088,542	2,288,563
減価償却費	163,098	222,350
長期前払費用償却額	2,650	3,339
貸倒引当金の増減額(は減少)	517	2,623
賞与引当金の増減額(は減少)	7,426	14,194
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	8,034	41,086
受取利息及び受取配当金	7,801	34,087
支払利息	5,784	7,293
為替差損益(は益)	4,060	2,310
有形固定資産除売却損益(は益)	177,543	34
投資有価証券売却損益(は益)	-	356,537
売上債権の増減額(は増加)	439,749	8,789
たな卸資産の増減額(は増加)	265,602	209,424
仕入債務の増減額(は減少)	454,352	229,384
未収消費税等の増減額(は増加)	997	44,576
未払消費税等の増減額(は減少)	13,500	203
その他	47,186	42,388
小計	1,761,106	1,730,778
利息及び配当金の受取額	7,612	33,886
利息の支払額	5,803	7,293
法人税等の支払額	666,525	674,484
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,096,389	1,082,887
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	59,000	-
定期預金の払戻による収入	200,000	-
投資有価証券の売却による収入	-	432,352
子会社株式の取得による支出	-	30,000
有形固定資産の取得による支出	505,805	200,571
有形固定資産の売却による収入	288,462	142
無形固定資産の取得による支出	6,748	11,704
貸付けによる支出	3,000	-
貸付金の回収による収入	6,289	1,631
その他	13,472	15,742
投資活動によるキャッシュ・フロー	93,275	207,593
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	325,508	25,173
長期借入れによる収入	200,000	120,000
長期借入金の返済による支出	388,778	406,366
リース債務の返済による支出	66,028	111,880
配当金の支払額	331,392	341,432
自己株式の取得による支出	25	135
財務活動によるキャッシュ・フロー	260,717	764,988
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,750	2,171
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	733,646	523,321
現金及び現金同等物の期首残高	3,972,475	4,851,391
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	145,269	-
現金及び現金同等物の期末残高	4,851,391	5,374,713

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

株丸安商会

谷川油化興業株

S P KシンガポールP T E . L T D

S P KビークルパーツC O R P .

NIPPON TRANS PACIFIC C O R P .

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(主要な非連結子会社)

S P KヨーロッパB . V .

SPK MOTORPARTS CO., LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社等

(持分法を適用していない非連結子会社)

S P KヨーロッパB . V .

SPK MOTORPARTS CO., LTD.

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、S P KシンガポールP T E . L T D、S P Kビークルパーツ C O R P .及びNIPPON TRANS PACIFIC C O R P .の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同社の決算日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

国内向 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）

その他 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、当社および国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社および国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社および国内連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引

ヘッジ対象...外貨建予定取引

ヘッジ方針

当社は、通常の営業過程における輸出入取引により発生する外貨建営業債権債務の将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で、包括的な先物為替予約取引を行っております。また、リスクヘッジの手段としてのデリバティブ取引は為替予約取引のみを行うものとしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フローの変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

輸出に関する運賃諸掛、手数料等の販売諸掛及び輸出手形の金利は、売上原価に含めて処理しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」等関係

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「退職給付に係る資産」は、明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた582,531千円は、「退職給付に係る資産」51,695千円、「その他」530,835千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴い、売上高の減少等の業績への影響が生じておりますが、6月以降ロックダウン緩和・解除の動きが見られ始めており、7月以降徐々に経済活動が再開されるものと見込んでおります。以上の仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
商品及び製品	4,848,514千円	5,051,844千円
仕掛品	12,738	16,164
原材料及び貯蔵品	68,795	68,186

2 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産のその他(株式)	401,471千円	431,471千円

3 担保資産及び担保付債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
担保提供資産		
投資有価証券	41,577千円	30,446千円
担保付債務		
買掛金	158,703千円	173,442千円

4 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	272,000千円	183,203千円

5 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、前連結会計年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形及び電子記録債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	366,111千円	-千円
電子記録債権	59,325	-
支払手形	161,128	-

6 保証債務

次の関係会社について取引先からの仕入債務に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
SPKヨーロッパB.V.(仕入債務)	24,290千円 (EUR192千)	SPKヨーロッパB.V.(仕入債務) 19,907千円 (EUR164千)
計	24,290千円	計 19,907千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	17,361千円	30,129千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与手当	1,729,650千円	1,768,238千円
荷造運搬費	772,464	813,810
賞与	224,671	263,486
減価償却費	124,665	188,809
退職給付費用	109,656	122,111
貸倒引当金繰入額	1,991	2,122
賞与引当金繰入額	210,944	195,898

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,066千円	142千円
土地	176,494	-
計	177,561	142

- 4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
固定資産除却損		
建物及び構築物	- 千円	43千円
器具及び備品	17	133
計	17	177

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	8,980千円	71,275千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	8,980	71,275
税効果額	2,703	21,388
その他有価証券評価差額金	6,276	49,887
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	2,234	5,299
組替調整額	-	-
税効果調整前	2,234	5,299
税効果額	667	1,589
繰延ヘッジ損益	1,567	3,709
為替換算調整勘定：		
当期発生額	30,180	2,793
組替調整額	-	-
税効果調整前	30,180	2,793
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	30,180	2,793
その他の包括利益合計	34,890	48,972

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,226,900	-	-	5,226,900
合計	5,226,900	-	-	5,226,900
自己株式				
普通株式(注)	205,789	11	-	205,800
合計	205,789	11	-	205,800

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加11株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3.配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年4月26日 取締役会	普通株式	165,696	33	2018年3月31日	2018年5月31日
2018年10月25日 取締役会	普通株式	165,696	33	2018年9月30日	2018年12月3日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年4月26日 取締役会	普通株式	170,717	利益剰余金	34	2019年3月31日	2019年5月29日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,226,900	-	-	5,226,900
合計	5,226,900	-	-	5,226,900
自己株式				
普通株式(注)	205,800	56	-	205,856
合計	205,800	56	-	205,856

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加56株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年4月26日 取締役会	普通株式	170,717	34	2019年3月31日	2019年5月29日
2019年10月25日 取締役会	普通株式	170,715	34	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年4月27日 取締役会	普通株式	190,799	利益剰余金	38	2020年3月31日	2020年6月1日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	4,950,528千円	5,473,857千円
預入期間が3か月を超える定期預金	99,136	99,144
現金及び現金同等物	4,851,391	5,374,713

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	32,777千円	103,072千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

(ア) 有形固定資産・・・新基幹システムであります。

(イ) 無形固定資産・・・ソフトウェアであります。

2. リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達の一時的な必要性が生じた場合には、銀行借入による方針です。デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務の為替リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、輸出取引から生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、包括的な先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、時価情報を取締役に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しており、そのほとんどが6か月以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、営業債権同様に先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金には主に運転資金および設備投資に係る資金調達であります。借入金については支払金利の変動リスクおよび流動性リスクを伴っておりますが、固定金利による借入れ、および資金繰計画の作成と適宜の見直しにより、当該リスクを管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした包括的な先物為替予約取引であり、その利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い銀行とのみ取引を行っております。また、デリバティブ取引の実行、管理については、取締役に於いて先物為替予約取引の基本方針、取引権限及び取引限度額を定めて行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次の表には含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (*1) (千円)	時価(*1)(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,950,528	4,950,528	-
(2) 受取手形及び売掛金(*2)	8,594,572	8,594,572	-
(3) 電子記録債権	1,499,607	1,499,607	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	326,659	326,659	-
(5) 支払手形及び買掛金(*2)	(4,560,204)	(4,560,204)	-
(6) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)	(935,658)	(935,703)	45
(7) デリバティブ取引(*2)	665	665	-

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金および買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該科目の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (*1) (千円)	時価(*1)(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,473,857	5,473,857	-
(2) 受取手形及び売掛金(*2)	8,744,819	8,744,819	-
(3) 電子記録債権	1,319,870	1,319,870	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	255,383	255,383	-
(5) 支払手形及び買掛金(*2)	(4,320,421)	(4,320,421)	-
(6) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)	(649,292)	(648,969)	322
(7) デリバティブ取引(*2)	5,964	5,964	-

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金および買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該科目の時価に含めて記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(5) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	99,050	1,050

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,950,528	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,594,572	-	-	-
電子記録債権	1,499,607	-	-	-
合計	15,044,708	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,473,857	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,744,819	-	-	-
電子記録債権	1,319,870	-	-	-
合計	15,538,547	-	-	-

4. 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金(1年以内返済予定を含む)	381,588	554,070	-	-
合計	381,588	554,070	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金(1年以内返済予定を含む)	363,980	275,712	9,600	-
合計	363,980	275,712	9,600	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	322,569	113,928	208,640
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	322,569	113,928	208,640
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	4,090	5,233	1,143
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,090	5,233	1,143
合計		326,659	119,162	207,497

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 99,050千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	249,963	113,118	136,845
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	249,963	113,118	136,845
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	5,420	6,043	623
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,420	6,043	623
合計		255,383	119,162	136,221

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,050千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	432,352	356,537	-
合計	432,352	356,537	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連
前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		94,656	-	1,368
	ユーロ		31,044	-	134
	元		2,272	-	20
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建	売掛金			
	米ドル		347,044	-	()
	為替予約取引 買建	買掛金			
	ユーロ		4,369	-	()
合計			479,387	-	1,523

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

- () 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該科目の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	190,000	-	2,518
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	130,621	-	3,607
	ユーロ		26,350	-	295
元	7,043		-	134	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル タイパーツ	売掛金	351,358 12,150	- -	()
	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ 元	買掛金	12,614 1,960 726	- - -	()
合計			732,826	-	5,964

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

() 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該科目の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、確定拠出制度と確定給付企業年金制度、および退職一時金制度を併用しております

当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	387,245千円	395,279千円
退職給付費用	63,801	74,912
退職給付の支払額	43,940	22,036
制度への拠出額	11,827	11,789
退職給付に係る負債の期末残高	395,279	436,366

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	253,052千円	259,265千円
年金資産	304,739	285,236
	51,686	25,970
非積立型制度の退職給付債務	446,966	462,337
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	395,279	436,366
退職給付に係る負債	446,966	462,337
退職給付に係る資産	51,686	25,970
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	395,279	436,366

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 63,801千円 当連結会計年度 74,912千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度48,007千円、当連結会計年度49,483千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
賞与引当金否認	66,855	62,720
たな卸資産評価損否認	27,594	35,061
未払事業税否認	22,378	25,657
退職給付に係る負債	134,089	138,701
税務上の繰越欠損金	27,306	31,395
その他	39,242	35,067
繰延税金資産小計	317,467	328,603
評価性引当額	40,515	48,863
繰延税金資産合計	276,952	279,739
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	62,252	40,864
前払年金費用	15,505	7,791
その他	23,219	26,550
繰延税金負債合計	100,978	75,205
繰延税金資産の純額	175,973	204,533

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.0%	30.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.2
住民税均等割	1.0	0.9
税額控除	0.3	-
所得控除	0.5	-
連結会社間未実現利益	0.2	-
国内子会社税率差異	0.9	0.7
海外子会社税率差異	0.3	0.7
海外子会社留保金課税	0.1	0.1
その他	0.5	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.0	32.1

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは主に自動車部品・用品の国内販売・輸出入および産業用車輻部品の企画販売を行っており、自動車部品・用品およびフォークリフト用補修部品の国内販売は国内営業本部が、自動車部品の海外取引は海外営業本部が、産業用車輻部品の企画販売は工機営業本部が、それぞれ担当しております。

したがって、当社グループの構成単位は販売体制を基礎とした営業本部別のセグメントから構成されており、「国内営業本部」、「海外営業本部」、「工機営業本部」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

事業セグメントに資産を配分しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	国内営業本部	海外営業本部	工機営業本部	合計
売上高				
外部顧客への売上高	24,924,436	12,590,903	5,369,788	42,885,129
セグメント間の内部 売上高又は振替高	118,996	111,161	-	230,157
計	25,043,433	12,702,065	5,369,788	43,115,287
セグメント利益	1,170,293	180,008	337,460	1,687,762
その他の項目				
減価償却費	58,401	22,229	14,476	95,107

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	国内営業本部	海外営業本部	工機営業本部	合計
売上高				
外部顧客への売上高	25,943,143	13,197,546	4,719,368	43,860,058
セグメント間の内部 売上高又は振替高	70,158	80,844	-	151,003
計	26,013,302	13,278,390	4,719,368	44,011,061
セグメント利益	1,219,555	183,811	252,649	1,656,017
その他の項目				
減価償却費	74,934	64,010	15,734	154,679

4. 報告セグメントの合計金額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	43,115,287	44,011,061
セグメント間取引消去	230,157	151,003
連結財務諸表の売上高	42,885,129	43,860,058

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,687,762	1,656,017
一般管理費の調整額(1)	49,866	94,129
全社営業外収益(2)	134,273	178,595
営業外費用の調整額(3)	46,721	3,721
連結財務諸表の経常利益	1,918,623	1,932,462

(注)(1)、(3)は各営業本部が負担する一般管理費及び営業外費用の配賦差異であります。

(2)は主に報告セグメントに帰属しない管理部門の営業外収益であります。

(単位:千円)

その他の項目	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	95,107	154,679
調整額	67,990	67,671
連結財務諸表の減価償却費	163,098	222,350

(注)調整額は主に報告セグメントに帰属しない管理部門の減価償却費であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、自動車及び産業用車輛の部品の販売を行っており、単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	アジア・オセアニア	中南米	その他	計
28,992,682	5,409,182	3,326,879	5,156,384	42,885,129

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客へ売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、自動車及び産業用車輛の部品の販売を行っており、単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア・オセアニア	中南米	その他	計
29,606,200	6,008,251	3,322,163	4,923,442	43,860,058

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客へ売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
前連結会計年度（自2018年 4月 1日 至2019年 3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年 4月 1日 至2020年 3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,665.50円	1,781.31円
1株当たり当期純利益	141.51円	154.68円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,421,031	1,553,334
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,421,031	1,553,334
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,042	10,042

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、2020年3月9日開催の取締役会決議に基づき、2020年4月1日付で株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

投資単位当たりの金額の引き下げにより、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2020年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	5,226,900株
今回の分割により増加する株式数	5,226,900株
株式分割後の発行済株式総数	10,453,800株
株式分割後の発行可能株式総数	40,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2020年3月16日
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年4月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割による影響は(1株当たり情報)に記載しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	870,061	845,532	0.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	381,588	363,980	0.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	68,537	89,641	1.6	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	554,070	285,312	0.2	2021年～2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	99,412	69,882	1.1	2021年～2024年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,973,669	1,654,348	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	140,032	52,560	52,560	30,560
リース債務	35,428	20,748	9,715	3,990

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	10,637,623	21,881,678	32,837,098	43,860,058
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	419,410	1,343,464	1,795,546	2,288,563
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	285,561	924,899	1,229,194	1,553,334
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	28.44	92.10	122.40	154.68

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	28.44	63.67	30.30	32.28

(注) 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,506,735	3,927,719
受取手形	2,249,710	2,564,111
電子記録債権	2,133,688	1,144,686
売掛金	4,983,720	5,070,810
商品	3,542,099	3,705,747
前渡金	63,867	54,593
前払費用	1,789	9,176
関係会社短期貸付金	109,990	64,698
未収入金	404,315	377,518
未収消費税等	122,419	165,884
その他	21,252	22,903
貸倒引当金	11,435	9,498
流動資産合計	16,569,153	17,098,352
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,127,768	1,133,553
減価償却累計額	405,904	428,652
建物(純額)	721,864	704,900
構築物	54,466	54,466
減価償却累計額	22,624	26,087
構築物(純額)	31,841	28,378
車両運搬具	35,000	38,033
減価償却累計額	25,232	27,337
車両運搬具(純額)	9,768	10,695
工具、器具及び備品	242,760	297,291
減価償却累計額	223,302	240,975
工具、器具及び備品(純額)	19,457	56,315
土地	1,010,798	1,010,798
リース資産	96,095	96,095
減価償却累計額	75,054	85,446
リース資産(純額)	21,041	10,649
有形固定資産合計	1,814,771	1,821,739
無形固定資産		
ソフトウェア	1,923	10,946
電話加入権	9,760	9,760
リース資産	134,229	102,862
無形固定資産合計	145,913	123,568

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,424,778	1,255,683
関係会社株式	1,485,161	1,357,311
出資金	12,123	12,223
従業員に対する長期貸付金	9,259	7,821
破産更生債権等	10,000	10,475
長期前払費用	3,422	4,480
前払年金費用	51,686	25,970
繰延税金資産	167,637	244,973
差入保証金	56,375	55,674
貸倒引当金	10,095	10,511
投資その他の資産合計	2,210,350	1,964,102
固定資産合計	4,171,035	3,909,410
資産合計	20,740,188	21,007,763

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 1,019,117	811,545
買掛金	1 2,981,619	1 2,946,843
1年内返済予定の長期借入金	296,892	287,472
リース債務	64,745	56,611
未払金	373,166	412,107
未払費用	57,548	53,773
未払法人税等	285,068	318,654
賞与引当金	188,000	170,000
前受金	89,971	71,277
預り金	75,800	46,401
その他	8,143	7,383
流動負債合計	5,440,074	5,182,071
固定負債		
長期借入金	374,944	87,472
リース債務	92,681	58,655
退職給付引当金	446,966	462,337
長期預り保証金	80,009	87,099
長期未払金	9,112	5,578
固定負債合計	1,003,713	701,142
負債合計	6,443,788	5,883,213
純資産の部		
株主資本		
資本金	898,591	898,591
資本剰余金		
資本準備金	961,044	961,044
資本剰余金合計	961,044	961,044
利益剰余金		
利益準備金	136,657	136,657
その他利益剰余金		
別途積立金	7,080,000	7,080,000
繰越利益剰余金	5,509,043	6,383,385
利益剰余金合計	12,725,701	13,600,043
自己株式	434,565	434,700
株主資本合計	14,150,770	15,024,978
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	145,163	95,396
繰延ヘッジ損益	466	4,175
評価・換算差額等合計	145,629	99,572
純資産合計	14,296,400	15,124,550
負債純資産合計	20,740,188	21,007,763

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	37,391,019	37,523,229
売上原価		
商品期首たな卸高	3,456,507	3,542,099
当期商品仕入高	32,008,555	32,248,905
合計	35,465,063	35,791,005
商品期末たな卸高	3,542,099	3,705,747
商品売上原価	¹ 31,922,963	¹ 32,085,257
売上総利益	5,468,055	5,437,971
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	567,882	601,226
広告宣伝費	70,792	56,084
旅費及び交通費	172,192	165,985
通信費	68,118	64,401
交際費	23,034	19,179
賃借料	311,617	331,474
貸倒引当金繰入額	356	1,521
賞与引当金繰入額	188,000	170,000
役員報酬	148,920	130,190
給料及び手当	1,396,910	1,390,124
賞与	162,126	191,084
退職給付費用	100,100	111,134
法定福利費	278,988	280,392
福利厚生費	127,337	74,882
水道光熱費	22,844	21,876
消耗品費	68,272	39,832
租税公課	84,611	81,998
減価償却費	106,014	114,690
その他	225,065	225,373
販売費及び一般管理費合計	4,122,474	4,068,412
営業利益	1,345,581	1,369,558
営業外収益		
受取利息	3,616	3,130
受取配当金	² 150,559	² 174,524
仕入割引	124,392	129,213
その他	36,401	35,780
営業外収益合計	314,969	342,647
営業外費用		
支払利息	2,787	1,992
売上割引	146,594	161,564
その他	15,380	29,010
営業外費用合計	164,762	192,567
経常利益	1,495,788	1,519,639

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 177,561	3 142
投資有価証券売却益	-	356,537
特別利益合計	177,561	356,680
特別損失		
事務所移転費用	7,624	402
子会社株式評価損	-	157,850
固定資産除却損	-	4 0
特別損失合計	7,624	158,253
税引前当期純利益	1,665,725	1,718,065
法人税、住民税及び事業税	491,153	559,887
法人税等調整額	1,075	57,597
法人税等合計	492,229	502,290
当期純利益	1,173,495	1,215,775

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
				特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	898,591	961,044	136,657	2,022	7,080,000	4,664,918	11,883,598	434,539	13,308,694
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	331,392	331,392	-	331,392
当期純利益	-	-	-	-	-	1,173,495	1,173,495	-	1,173,495
特別償却準備金の取崩	-	-	-	2,022	-	2,022	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	25	25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	2,022	-	844,125	842,102	25	842,076
当期末残高	898,591	961,044	136,657	-	7,080,000	5,509,043	12,725,701	434,565	14,150,770

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	151,230	1,101	150,129	13,458,823
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	331,392
当期純利益	-	-	-	1,173,495
特別償却準備金の取崩	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,067	1,567	4,500	4,500
当期変動額合計	6,067	1,567	4,500	837,576
当期末残高	145,163	466	145,629	14,296,400

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	898,591	961,044	136,657	7,080,000	5,509,043	12,725,701	434,565	14,150,770
当期変動額								
剰余金の配当		-	-		341,432	341,432		341,432
当期純利益		-	-		1,215,775	1,215,775		1,215,775
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	135	135
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	874,342	874,342	135	874,207
当期末残高	898,591	961,044	136,657	7,080,000	6,383,385	13,600,043	434,700	15,024,978

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	145,163	466	145,629	14,296,400
当期変動額				
剰余金の配当	-			341,432
当期純利益	-			1,215,775
自己株式の取得	-	-	-	135
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	49,766	3,709	46,056	46,056
当期変動額合計	49,766	3,709	46,056	828,150
当期末残高	95,396	4,175	99,572	15,124,550

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

(1) 国内向商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 海外向商品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～50年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

なお、退職給付債務は簡便法に基づき計算しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

当社は、通常の営業過程における輸出入取引により発生する外貨建営業債権債務の将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で、包括的な先物為替予約取引を行っております。また、リスクヘッジの手段としてのデリバティブ取引は為替予約取引のみを行うものとしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フローの変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

8 . その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 輸出に関する運賃諸掛、手数料等の販売諸掛及び輸出手形の金利は、売上原価に含めて処理しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴い、売上高の減少等の業績への影響が生じておりますが、6月以降ロックダウン緩和・解除の動きが見られ始めており、7月以降徐々に経済活動が再開されるものと見込んでおります。以上の仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
担保提供資産		
投資有価証券	41,577千円	30,466千円
担保付債務		
買掛金	158,703千円	173,442千円

2 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、前事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形及び電子記録債権の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	347,200千円	- 千円
電子記録債権	59,325	-
支払手形	90,729	-

3 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	290,454千円	234,969千円

4 保証債務

次の関係会社について金融機関からの借入、取引先からの仕入債務、及び労働債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)
SPKシンガポール(PTE) リミテッド(借入債務)	851,489千円	SPKシンガポール(PTE) リミテッド(借入債務)	1,049,283千円
SPKヨーロッパB.V.(仕 入債務)	24,290千円 (EUR192千)	SPKヨーロッパB.V.(仕 入債務)	19,907千円 (EUR164千)
NIPPON TRANS PACIFIC CORP.(労働債務)	12,318千円 (US\$110千)	NIPPON TRANS PACIFIC CORP.(労働債務)	12,081千円 (US\$110千)
計	888,098千円	計	1,081,272千円

(損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	8,114千円	9,275千円

- 2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
関係会社からの受取配当金	143,260千円	141,878千円

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
車両運搬具	1,066千円	142千円
土地	176,494	-
計	177,561	142

- 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	-千円	0千円
車両運搬具	-	-
工具、器具及び備品	-	-
計	-	0

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,485,161千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,357,311千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
賞与引当金否認	56,400	51,000
たな卸資産評価損否認	19,047	21,830
未払事業税否認	16,827	18,546
退職給付引当金否認	134,089	138,701
関係会社株式減損否認	-	47,355
その他	19,190	18,005
繰延税金資産合計	245,556	295,438
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	62,212	40,884
前払年金費用	15,705	7,791
繰延ヘッジ損益	-	1,789
繰延税金負債合計	77,918	50,465
繰延税金資産の純額	167,637	244,973

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.0%	30.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.6	2.7
住民税均等割	1.2	1.2
その他	0.5	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.6	29.2

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、2020年3月9日開催の取締役会決議に基づき、2020年4月1日付で株式分割を行っております。

1.株式分割の目的

投資単位当たりの金額の引き下げにより、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2.株式分割の概要

(1)分割の方法

2020年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2)分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	5,226,900株
今回の分割により増加する株式数	5,226,900株
株式分割後の発行済株式総数	10,453,800株
株式分割後の発行可能株式総数	40,000,000株

(3)分割の日程

基準日公告日	2020年3月16日
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年4月1日

(4)1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,423.63円	1,506.12円

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益	116.86円	121.07円

(注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	1,127,768	14,005	8,220	1,133,553	428,652	30,968	704,900
構築物	54,466	-	-	54,466	26,087	3,462	28,378
車両運搬具	35,000	6,618	3,586	38,033	27,337	5,691	10,695
工具、器具及び備品	242,760	54,531	-	297,291	240,975	17,673	56,315
土地	1,010,798	-	-	1,010,798	-	-	1,010,798
リース資産	96,095	-	-	96,095	85,446	10,391	10,649
有形固定資産計	2,566,889	75,155	11,806	2,630,238	808,499	68,187	1,821,739
無形固定資産							
ソフトウェア	4,789	9,900	-	14,689	3,743	877	10,946
電話加入権	9,760	-	-	9,760	-	-	9,760
リース資産	272,946	24,160	-	297,106	194,244	55,526	102,862
無形固定資産計	287,496	34,060	-	321,556	197,987	56,404	123,568
長期前払費用	11,109	3,169	-	14,278	9,797	2,111	4,480

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 全社ビデオ会議システムの導入に係る支出10,881千円

全社電話設備更新に係る支出19,014千円

リース資産(無形固定資産) 主に管理本部の社内システム構築に係る支出24,160千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	21,530	6,128	-	7,649	20,009
賞与引当金	188,000	170,000	188,000	-	170,000

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び債権回収等による戻入額であります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告をすることが出来ない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.spk.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第148期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月20日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2019年6月20日近畿財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第149期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日近畿財務局長に提出
（第149期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月8日近畿財務局長に提出
（第149期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月7日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月23日

S P K株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松村 豊 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小林 雅史 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS P K株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S P K株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、S P K株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、S P K株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月23日

S P K株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松村 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅史 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS P K株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第149期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S P K株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。